

テレクラ等の被害防止

1 テレクラ等に関する現状認識

テレクラ等は、顔も名前もわからないままで簡単に異性と話ができて、女性はフリーダイヤルで無料というシステムであることから、好奇心や遊び半分でテレクラ等に電話をかけ、言葉巧みに誘われて心や体の被害にあったり、犯罪に巻き込まれる児童生徒が急増しています。また、最近ではポケベル、PHS、携帯電話がテレクラ等に利用されたり、インターネットを利用したものまで出現しています。

まず、教職員がテレクラ等について正確に知り、その被害の未然防止に取り組んでください。

2 テレクラ等の被害状況の推移（警察庁、県警の資料による）

		平成5年			平成6年			平成7年			平成8年		
		計	中学生	高校生	計	中学生	高校生	計	中学生	高校生	計	中学生	高校生
テレクラ	全国	656	-	-	1022	293	382	1410	454	456	-	-	-
被害者	県内	26	4	1	18	4	6	54	40	9	33	13	17

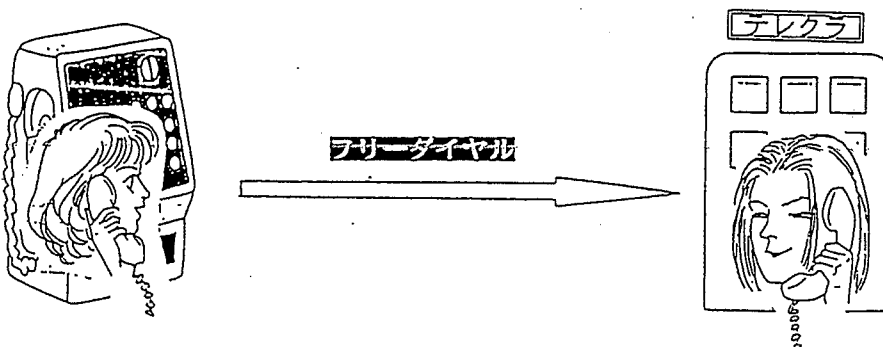
※ 全国欄のうち、平成5年の中学生と高校生及び平成8年の欄は未発表である。

3 テレクラ等とは

テレクラ等は、電話回線を介して専ら異性の間の会話の機会を提供するものであり、それを興味本位に利用する女子中・高校生が、性的な被害の対象になっているというものです。これは3つのシステムに分けられます。

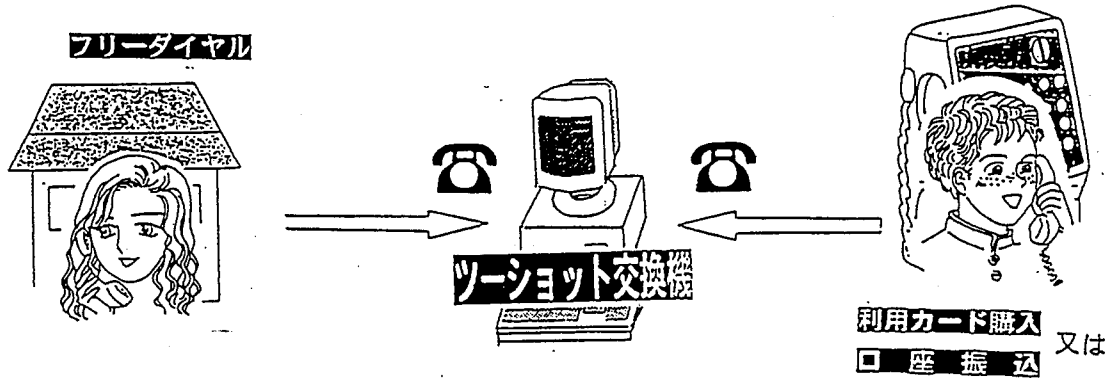
① 個室型テレホンクラブ

男性が、1時間数千円の利用代金を支払ってテレホンクラブの個室で待ち、女性がフリーダイヤルで外から電話をかけ見知らぬ男女が会話をするもの。



② ツーショットダイヤル

男性は、数千円から1万円の利用カードを購入し、業者の指定番号へ電話をかける。女性はフリーダイヤルで電話し、業者の交換機を通して見知らぬ男女が会話をするもの。



③ 伝言ダイヤル

男性は、数千円から1万円の利用カードを購入し、業者の指定番号へ電話をかける。女性はフリーダイヤルで電話し、業者仲介の録音機を通じて見知らぬ男女が伝言をやりとりするもの。



4 テレクラ等にかかわる実態調査 (平成8年度 総務庁調査)

①あなたは今までに、テレクラやツーショット・ダイヤルに電話したことがありますか (%)

項目	男子		女子		全体
	中学生	高校生	中学生	高校生	
あ る	10.2	6.6	17.0	27.3	15.9
な い	89.8	93.4	83.0	72.7	84.1

②なぜテレクラに電話をしましたか (複数回答 回答の多いもの上位3つ) (%)

- 1 おもしろそうだったから 69.7
- 2 ヒマだったから 55.7
- 3 相手をからかいたかったから 34.0

③テレクラ等に電話をした後、どのように感じましたか

(複数回答 回答の多いもの上位3つ) (%)

1 おもしろいと思った	60.6
2 バカバカしくなった	59.7
3 またしたいと思った	32.6

④電話をかけた後、どうしましたか (複数回答 回答の多いもの上位5つ) (%)

1 電話で話しただけ	78.9
2 会う約束をした	28.3
3 どんな人か見てみた	13.7
4 ホテルへ行った	5.1
5 実際に会った	3.4

⑤保護者の意識 子どもが「テレクラやツーショット・ダイヤルに電話する」 (%)

1 あると思う	1.2
2 ないと思う	94.5
3 わからない	2.8
4 無回答	1.4

5 何が問題なのか

- ・ 4の①⑤のデータが示すように、女子高校生の4人に1人がテレクラ等に電話をした経験を持っているにもかかわらず、保護者のほとんどがそうは思っていません。
- ・ 4の②③④のデータが示すように、多くの場合、興味や好奇心などの軽い気持ちで利用されています。また、利用した3人に1人はまたしたいと思っており、なかにはホテルへ行くなどの憂慮すべき状況にあります。
- ・ 単なる「テレクラ遊び」の電話から、騙されたり、断りきれず性犯罪の被害者になったり、中には小遣い稼ぎのため売春をするような例もあります。
- ・ 金銭のトラブルや暴行、恐喝、強盗など凶悪な犯罪に巻き込まれる例も多くあります。

6 事例

【事例1】

会社員が伝言ダイヤルで知り合った17歳の女子高校生を誘惑してドライブ中、ホテルに連れ込んでいたずらしたうえ、「組織に連れていく。連れて行かれたくなかったら金を出せ。」と脅していた。

【事例2】

医師がツーショットダイヤルで知り合った女子中学生2名に対し、わいせつな行為をする事件が起こった。

7 今後の取り組みについて

本県では、青少年育成条例が改正され（平成9年1月1日施行）、テレクラ等の問題に対処するため、関係機関が連携強化を図り、啓発活動や未然防止のための運動を展開しているところです。各学校においても、このような状況をふまえ、児童生徒が安心して、のびのびと楽しく学べる学校づくりに努め、児童生徒の自主的な活動を尊重し、将来において社会的に自己実現できるよう、積極的な生徒指導の推進を図るとともに、緊急の課題として次のような取り組みを行ってください。

緊急に取り組むべきこと

- (1) 教職員が、テレクラ等の問題について認識を深めるため研修会を行うこと。
- (2) 教職員中心の性に関する知識や価値観の伝達といった指導から脱皮し、児童生徒中心の学習となるように、性教育の創造・工夫をすすめること。
- (3) 学級・ホームルーム活動等を通して、すべての児童生徒がテレクラ等の問題について学習を深め、自らの生き方や性の問題に対して、適切な判断や意志決定ができるよう、継続した指導計画を立てること。
- (4) 学級通信や保護者懇談会を通して、テレクラ等の実態及び問題について保護者に対する啓発活動を行うとともに、緊密な連携を図ること。
- (5) 児童生徒の出欠席、遅刻、早退、授業の状況等を把握し、小さな変化についても見逃さないように努めること。